

令和2年度の通学路安全対策実施箇所及び対策状況一覧表

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	集落	重点箇所	状況・方針
R1-1	町道ニュータウン・境線	東町	児童クラブが使っている横断のところへ横断歩道を新設して欲しい。	協議会		道路の見通しが悪く、横断歩道の新設は適当ではない箇所になります。学校・児童クラブから児童への指導をしていきます。
R1-2	町道原・長田線	北方	農機具小屋の前から原に向かう道路が狭く、通学路にもなっており危険なので部分的な拡幅だけでもなんとかしていただきたい。	北方		通学時間帯における通勤車両など通過交通量の実態により、更に必要性が高まるようであれば事業化を検討します。
R1-3	町道天万線	天萬	学校の正門であるという事が運転手に分かりにくく、過去に自転車と車の事故や急ブレーキ事故があり危険である。路面に着色と正門が分かるようにしてほしい。	南部中学校		現在の道路状況ではゾーン30の規制の対象になりませんので、改めて生徒への指導の徹底及びゾーン30に代わる安全対策(路面標示等)を検討します。
R1-4	町道天万線	天萬	クローバー美容室から潮 進宅までの間は、道路幅が狭く車のすれ違いや子ども達の通学時には大変危険である。水路にグレーチングの蓋をして道路幅を広くしてほしい。	天萬		通勤車両などの通過交通と、通学児童・生徒及び水路との危険性について、実態を調査し必要性を検討します。
R1-5	町道鶴田池野線	池野	学校前を通過する自動車の速度が速く、スクールゾーンあるいは、ゾーン30等の表示をお願いしたい。	余見第二小学校		現在の道路状況ではゾーン30の規制の対象になりませんので、改めて生徒への指導の徹底及びゾーン30に代わる安全対策(路面標示等)を検討します。
R1-6	町道浅井縄平線	市山	星川橋から学童に至る区間で、側溝と用水路が深く危険であるので安全対策をお願いしたい。側溝では過去に児童が転落したこともあります。	あいま児童クラブ		通勤車両などの通過交通と、通学児童・生徒及び水路との危険性について、実態を調査し必要性を検討します。
1	県道境車尾線	境	河川右岸側からの小学生が左岸のバス停に行く際、県道を渡る。その際横断歩道の無い箇所を渡っており危険であることから、横断歩道を設置してほしい。	西伯小学校		令和3年1月末に横断歩道設置済み。待避所も設置しました。
2	町道阿賀・東西町線	福成・四季・東西町	中学校の通学路となっている旧森医院前が自転車の通学路として整備されておらず危険である。また、県道「四季」入口付近 旧森医院跡の県道側に「ガードレール」又は「歩道」の設置が必要。	四季東西町	○	通勤車両などの通過交通量や現地状況から見て、通学路としての安全対策が必要な箇所になると判断しています。引き続き、実態を調査し事業化に向け検討します。
3	町道三本木・阿賀・柏尾線	福成～法勝寺	法勝寺中学校からの要望も出ているが、中学生の通学路において夜間照明のない法勝寺川周辺は特に防犯上不安であり設置をお願いしたい。	天津協議会		堤防の掘削が必要な基礎付きの防犯灯設置は河川管理上、困難なようです。簡易なLEDやソーラーライトで河川管理者との協議を進めます。また、引き続き生徒には下校時刻が遅くならないよう指導します。
4	町道倭・小西線	倭	倭橋西詰め集落側の定期草刈りをお願いします。西伯病院側からの走行車両が見えにくく危ない。同時に、カラー舗装等で注意喚起を促して下さい。通学路でも有り、事故も実際に起きています。	法勝寺協議会		視距(見通し)に影響する草類については、特に繁茂する時期の草刈りを実施していますが、今後、不足するようであれば回数を増やすなど検討します。横断歩道の路面標示や標識は特に基準以上のものが必要な箇所ではないと判断していますが、引き続き、交通実態に注目していきます。
5	県道西伯伯太線	法勝寺	歩道が狭く側溝に蓋がない。	西伯小学校		現況の水路構造上、蓋の設置は困難です。現状でご理解ください。改めて児童への注意喚起を行います。
6	町道馬場住宅線	法勝寺	当該箇所は視認性が悪く、車止めを設置しているものの、下校時の坂を下る自転車と一般車両の接触を危惧する。	法勝寺中学校		まずカーブミラーの調整を行います。また、改めて生徒への指導の徹底及び標識を含めた安全対策(路面標示等)を検討します。
7	町道城山住宅線	城山～馬場	小倉さん宅から中学校までの道路に通学路の標識を取り付けてほしい。	法勝寺協議会		通勤車両などの通過交通と通学児童・生徒との危険性について、実態を調査し必要性を検討します。
8	県道溝口伯太線 県道市山伯耆大山停車線	市山	各県道に照明が無いことから下校時の安全を危惧する。	南部中学校		LED防犯灯やソーラーライトを検討します。また、引き続き生徒には下校時刻が遅くならないよう指導します。
9	町道 宮前諸木1号線	宮前二区	百田橋～サワダ鉄工所間は、通学路であるにもかかわらず、高速で通過する車両が多々あるので、速度抑制対策を行って欲しい。	手間協議会		止まれ標示を警察に要望します。速度抑制対策については、通勤車両などの通過交通と通学児童・生徒との危険性について、実態を調査し必要性を検討します。
10	県道米子岸本線	宮前二区	児童・生徒が県道を渡る際に危険であるため信号機を設置してほしい。	手間協議会		基準を満たさないので設置は困難です。
11	町道諸木線支-3	諸木	小学生の通学路でもある県道からの進入路が狭く、事故が発生しかねない状態にあるので、視距改良も含めた拡幅工事をしてほしい。	諸木		県道側の町道路肩整備による部分拡幅の事業化を検討します。また、車両の道路侵入に係る見通しについては、カーブミラー設置により対応済みです。
12	国道180号線	阿賀	横断歩道の線が消えかかっている。	西伯小学校		対応済
13	国道180号線	阿賀・倭	横断歩道の線が消えかかっている。	西伯小学校		対応済
14	国道180号線	阿賀	横断歩道の線が消えかかっている。	西伯小学校		対応済
15	国道180号線	鴨部	横断歩道の線が消えかかっている。	西伯小学校		対応済
16	国道180号線	能竹	横断歩道の線が消えかかっている。	西伯小学校		対応済